

栃木県知事 福田 富一様

2011年3月29日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
栃木県議会議員 野村 節子

東日本大震災に関する申し入れ【第6号】
放射性物質等分析検査体制の抜本的強化について

福島第一原子力発電所の重大事故により、県内の水道水の汚染等の不安が広がっています。現在、県は保健環境センターで定点検査を行っている宇都宮市松田新田浄水場の水の分析を実施しています。また市町はそれぞれ検査機関に依頼して分析しています。連日、検査結果の公表が行われていますが、即日公表でないため、県民からは「発表されたときにはすでに飲んでいるので、それから対策をとっても間に合わない。大変不安だ」との声があがっています。

保健環境センターで使用しているゲルマニウム半導体核種分析装置は、検出と分析に10数時間かかるため定点の1カ所を検査することしかできません。そのうえ計画停電で検査ができなくなるなどの影響で、即日公表はむずかしく、また検査に携わる職員体制もこの重大かつ緊急事態に対応するだけの人員は配置されておらず、これ以上の検査能力の拡大は望めない状態です。

いまだに原発事故は収束の見通しがつかず、さらに事態が深刻化するおそれもあり、中長期的に水道水や農産物の検査・分析・公表が必要になることが想定されます。ついては、次の対策をとるよう申し入れます。

記

1. 県の放射性物質等分析検査体制の抜本的強化をはかること。検査装置を増やし、技術をもった職員体制の増加をはかること。

2. 上水と空間放射能の調査にとどまらず、農産物等の検査を迅速化するため国・関係機関、民間研究事業所などに協力を要請すること。また県として独自の検査機関を設置すること。そのための財政支援を国に求めること。

以上